

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

はじまり健康まつり

健康相談や骨量の測定など。
7月16日(水)10時～15時。測定は11時30分から。
社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
白石老人福祉センター(851)15551

精神療養講座

統合失調症の薬と副作用。
7月19日(土)14時～16時。
WEST19(中央区大通西19)。
市コールセンター(222)4894

職員募集



市立札幌病院看護師(非常勤)

欠員に応じて採用します。
入院患者の看護など。
勤務時間 8時30分～21時30分の間で週29時間。
採用期間 1年間。更新あり。
看護師免許を持つ25歳～60

市職員

募集職種(予定)		受験資格
短大の部 ① 一般事務、学校事務、一般技術(土木、電気、機械)、消防吏員		短大・高専卒・専門学校卒(いずれも見込み含む)などで昭和62年4月2日以降生まれの方
② 資格・免許職 保育士、栄養士		資格、免許の所有者(いずれも見込み含む)で昭和62年4月2日以降生まれの方
③ 高校の部 一般事務、一般技術(土木、電気、機械)、消防吏員		高卒(見込み含む)などで平成元年4月2日以降生まれの方
④ 社会人経験者の部	一般事務、一般技術(土木、建築、電気、機械、衛生、造園)	高卒以上で、平成19年7月1日～今年6月末日に、民間企業などに5年以上勤務(1年以上継続した期間のみ通算)した、昭和30年4月2日～60年4月1日生まれの方
	保健師	保健師免許を持ち、今年6月末日現在で保健師、看護師または助産師として5年以上勤務(1年以上継続した期間のみ通算)した、昭和30年4月2日～60年4月1日生まれの方

※①③の一般技術は各試験区分に関係のある科目を履修した方か履修中の方。消防吏員は身体基準あり。④の一般技術は、各試験区分に関係のある職務経験が3年以上ある方。
試験日程 1次=9/28(日)、1次発表=10月上旬～下旬、最終発表=11月下旬。
1次試験の所 札幌大学(豊平区西岡3の7)ほか。④は東京会場もあり。
7/3(水)から区役所、大通証明サービスコーナー(地下鉄大通駅南北線コンコース内)、東京事務所(東京都千代田区有楽町2東京交通会館)で配布する申込書を、①②③は7/15(水)、④は22(水)いずれも消印有効)まで。
申込書の請求 「〇〇の部試験案内請求」と朱書きした封筒に、140円分の切手を貼った角型2号の返信用封筒を同封して送付。
申込先 問任用課(市役所内1/3階) ☎211-3143、HP

芸術文化財団正職員

文化・芸術に関する施設の運営や企画、舞台の管理など。
勤務場所 Kitara(12階)、芸術の森(13階)など。
定若千名。
7月16日(水)から芸術の森などで配布する申込書を、7月31日(水)消印有効)まで。選考

心理技術者(非常勤職員)

乳幼児健診時の心理相談など。
採用期間 10月1日(水)～来年3月31日(水)。更新あり。
勤務場所 区保健センター。
対 大学で臨床心理学を専攻し、卒業した方若千名。
の上、履歴書と臨床心理学専攻を証明するものの写しを、7月31日(水)(必着)までに持参、送付。選考あり。
申込先 問健康企画課(〒060-0042 中央区大通西19WEST19) ☎(622)51551

市議会の動き

第2回定例会

可決された議案など

一般会計補正予算のほか、「札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案」や「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例案」など、合計33件の議案などを可決しました。

なお、代表質問については、本誌8月号に掲載します。

委員会の主な活動状況

(5月11日～6月10日)

◆総務委員会

〈5月27日〉札幌市の公共施設のあり方に関する提言および札幌市エネルギービジョン(案)について、市長政策室から説明を受け、質疑を行いました。

◆財政市民委員会

〈5月27日〉第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)のパブリックコメント結果および北1西1地区市街地再開発事業について、市

民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。

◆文教委員会

〈5月27日〉「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成25年度取組状況、保育の必要性の認定における就労下限時間の設定および(仮称)札幌市子ども・子育て支援法施行条例案等の進捗状況について、子ども未来局から説明を受け、質疑を行いました。

◆厚生委員会

〈5月27日〉札幌市新型インフルエンザ対策行動計画の改定について、保健福祉局から説明を受け、質疑を行いました。

◆経済委員会

〈5月28日〉さっぽろ天神山アートスタジオ(豊平区平岸2の17)を視察しました。

常任委員会とは

市役所の事務を分野ごとに調査したり、審査する委員会のことを行います。現在、市議会では6つの常任委員会を設置しており、議員はいずれかの常任委員会に所属することになっています。議会の閉会中も、委員会を開催し、市政に関するさまざまな調査や審査を行っています。

問議会事務局 ☎(211)3164、HP